DV被害者支援に関するアンケート結果(主なもの)

令和4年6月取りまとめ



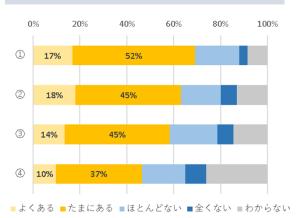
【調査の概要】

- ◇ 対 象:全国の配偶者暴力相談支援センター・市町村の婦人相談員、民間シェルター・自立支援ステップハウスを対象に実施
- ◇ 期 間: 令和4年2・3月に実施/<u>直近5年程度の状況</u>を念頭においた回答
- ◇ 回答総数:534票(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談員票 :435票 / 民間シェルター・自立支援ステップハウス:99票)

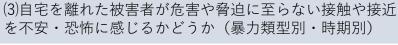
【自宅を離れた被害者が危害や脅迫等を受けるおそれ】

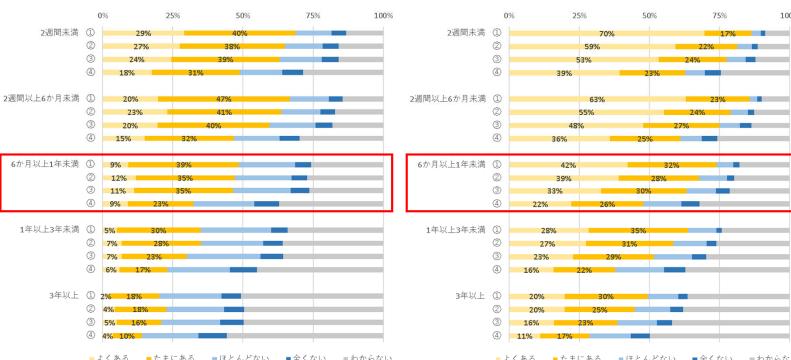
- 自宅を離れた被害者の多くが、加害者による危害や脅迫等を受けるおそれがある (約7割が身体的暴力のおそれがよくある/たまにある、約6割が精神的・性的暴力のおそれがよくある/たまにあると回答)
- 自宅を離れた被害者が危害や脅迫等を受けるおそれは、時間の経過とともに減っていくが、 半年が経過しても、約5割が身体的暴力や精神的・性的暴力による危害や脅迫等を受けるおそれがある
- 危害や脅迫に至らない接触や接近についても不安感・恐怖感を覚える被害者が多い (身体的暴力や精神的・性的暴力では、半年の経過後も、6割以上が危害や脅迫に至らない接触や接近を不安・恐怖に感じている)

(1)自宅を離れた被害者への危害や脅迫のおそれの有無(暴力類型※別)



(2)自宅を離れた被害者が危害や脅迫を受けるおそれの有無(暴力類型別・時期別)





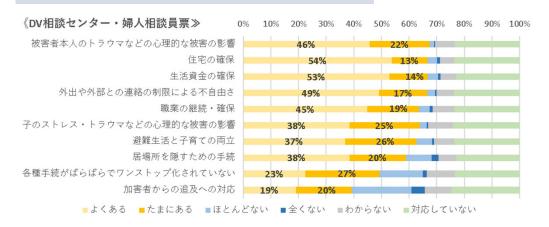
※【暴力類型】

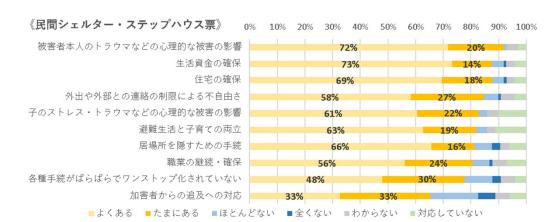
- ①身体的暴力
- ②精神的・性的暴力(重大な影響あり)
- ③精神的·性的暴力(②以外)
- ④経済的・社会的暴力(①~③以外)

【被害者が苦労していると感じること】

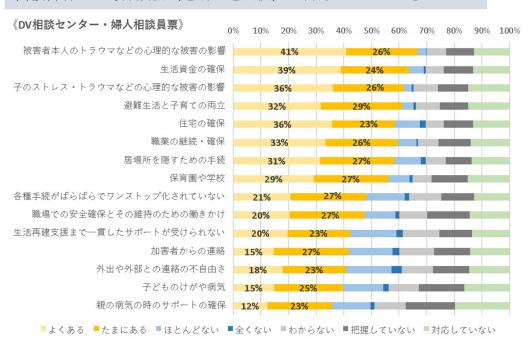
- 被害者は、一時保護中・一時保護後ともに生活、就業、住宅、子育てなど多くの面で生活再建に苦労している
- 生活再建が円滑に行えるよう、行政における被害者の状況や生活再建の重要性についての認識の強化が必要

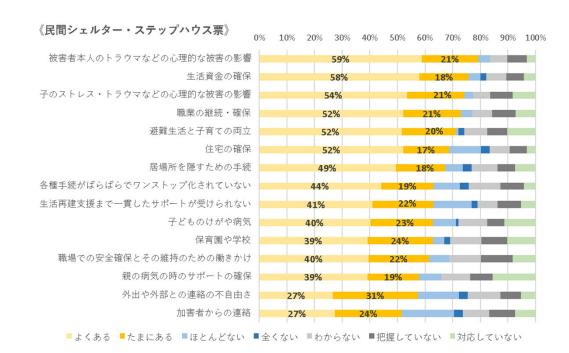
(4)被害者が一時保護中に苦労していると感じること





(5)被害者が一時保護後(退所・退去後)に苦労していると感じること





【タッチポイントの必要性】

- 加害者と被害者のタッチポイント※の必要性が認められる
 - ※タッチポイント:離婚、婚姻費用・養育費や子供の養育権等を整理するための窓口(弁護士等)のこと

(6)加害者と被害者のタッチポイントの必要性

